

事業者各位



一般社団法人西工業会
大阪労働局長登録教習機関（登録1号）
公益社団法人大阪労働基準連合会
大阪西労働基準協会

フォークリフト運転技能講習の開催（ご案内）

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に、日々ご尽力いただいていることと存じます。さて、**本講習**は、労働安全衛生法第76条に基づく、最大荷重1トン以上のフォークリフトを運転するための資格取得の技能講習を、下記の要領で開催いたしますので、この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、**本年度の講習会**につきましては、新型コロナウイルス感染症等の対策のため、定員を削減し、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 受講資格 満18歳以上で自動車運転免許証を所持する者

2 日時・会場 ◎学科・実技講習の会場には、**開講時刻の5分前**までには必ずお越しください。
◎講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに**大阪西労働基準協会**（TEL06-7652-8221）ご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。

（学科）令和6年6月7日（木）8時～17時45分

学科講習会場の地図は受講票に記載しています。また学科会場に駐車場はありません。

〔 堺労働基準協会研修室 電話（072）-233-5396 〕
堺市堺区中安井町3-4-11（旧大和産業ビル2階）
南海高野線「堺東」駅から南へ徒歩12分

（実技）実技講習の日時と会場は下表のとおりです。

日	時	会 場
令和6年6月 8日	8:00～17:30	丸全昭和運輸(株) 汐見倉庫営業所 (泉大津市汐見町104) ※学科当日、実技会場については「案内図」で詳しく説明します。
6月 9日	8:00～17:30	
6月15日	8:00～17:30	

3 講習科目 (学科) ・フォークリフトの荷役装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(4時間)
・フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識(2時間)
・関係法令(1時間) ・学科試験(1時間)
(実技) ・フォークリフトの運転及び荷役の操作(24時間) ・実技試験(1時間)

4 受講料 39,050円(10%対象 内消費税3,550円)
締切日以後の取消し及び欠席者の払い込み受講料は返却できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください。受講者の変更をされる場合は、締切日までにお申し出ください。

5 定員・申込締切日 定員 20名 締切日 令和6年5月10日(金)(定員になり次第締切ります。)

6 申込み方法 ①「申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール (info@nis.or.jp) またはFAX (06-6582-2645) で送付してください。

②「受講申込書」を提出されたら、大阪西労働基準協会より「受講申込書兼修了者台帳」の用紙と「受講票」が送付されますので、「受講申込書兼修了者台帳」に必要事項をご記入のうえ、受講者の顔写真(3×2.4cm、脱帽)と「自動車運転免許証の写し」を貼付し、大阪西労働基準協会へ郵便にて提出してください。

③「受講票」は、講習会当日に持参し、受付で提示してください。

- 7 受講料納入 受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込をお願いします。
(関西みらい銀行 堀江支店普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会)
※振込手数料は申込者の負担になります。